

**令和3年度 第2回八戸市環境審議会**  
**令和3年10月13日(水) 14時00分～**  
**下水道事務所 3階 会議室**

▼事務局 定刻となりましたので、只今から八戸市環境審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、本日は、審議に先立ちまして「八戸市一般廃棄物処理基本計画の改定」につきまして、当審議会へ市長からの諮問書の提出がございました。それでは、部長お願いいたします。

▼事務局 諮問書 八戸市環境審議会会長様 八戸市一般廃棄物処理基本計画について貴審議会に諮問いたします。令和3年10月13日八戸市長小林眞。どうぞよろしくお願いいたします。

▼会長 こちらこそどうぞよろしくお願いいたします。

▼事務局 続きまして、会議の成立についてご報告いたします。本日は委員総数15名中、半数以上の12名の委員にご出席いただいております。審議会規則の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

本日の会議資料ですが、お配りしております次第をご覧ください。次第の下の部分に本日使用する資料名を掲載しております。もし不足の方がいらっしゃいましたら、お声をかけてください。

それでは、ここからは会長に進行をお願いいたします。

▼会長 それでは、これから審議させていただきたいと思っております。先ほど諮問書をお預かりしました。ここに書かれているのは、一般廃棄物処理に関する計画ですね、会議の回数としては、今回を含めて3回の会議で計画を立てないといけないということで、時間的には大変厳しいと思っておりますが、皆様の活発な意見をいただいてより良い計画にしたいと思っております。皆さまよろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして案件が二つございます。一つ目が、案件1「八戸市一般廃棄物処理基本計画【素案】について」事務局から説明をお願いします。

▼事務局 案件1「八戸市一般廃棄物処理基本計画の改定について」御説明いたします。座ったまま御説明申し上げますことをお許しください。

「八戸市一般廃棄物処理基本計画」につきましては、前回第1回の審議会にて御説明いたしました通り、平成28年に策定した現在の計画が計画期間10年のちょうど半分を経過したことから、今年度中に見直し、改定を進めるものであります。

少し資料が前後いたしますが、まずはお配りしております資料の1-4「一般廃棄物処理基本計画」の素案を御覧させていただきたいと思っております。こちらを1枚開いていただきますと、目次がございます。本計画は第1章から第3章までで構成されるものですが、今回は第1章の一般廃棄物処理基本計画の策定と八戸市の概況及び第2章のごみ処理基本計画についてのみ掲載させていただいております。第3章は生活排水処理基本計画となりますが、次回の審議会にて御審議いただくこととし、今回は第1章と第2章について、特に、第2章のごみ処理基本計画を中心に御審議させていただきたいと考えております。

さて、それでは資料1-1を御覧ください。1. 改定にあたっての考え方について、前回のおさらいになりますが、改めてお示ししております。

①は目標設定のあり方についてですが、「資源物をごみに含めて削減目標とするか否か、また、事業系ごみを人口で割るべきか否か」が論点となります。

②はごみ排出量等目標の達成に向けた施策の推進ということで、目標の達成に向けて新たに取り組む又は強化する施策について、他都市の事例を参考に検討しております。

③は安定的なごみ処理に向けてということで、ごみを安定的に処理するための体制及び現有施設の整備方針について、特に施設につきましては、更新か延命化か、廃止や民間施設の活用も念頭に検討していく必要があると考えております。

では、ここからは、資料の1-2をご覧ください。資料1-2は平成29年3月改定の前計画と今回の素案との主要な変更部分について、新旧対照表としてまとめておりますので、そのポイントを簡単に説明して参ります。なお、資料の中に一部訂正がございます。文中それぞれの項目に「※資料1」と参照ページを示しておりますが、これは「資料1-4」の誤りです。申し訳ありません。

それでは、1ページを御覧ください。

#### ●事務局 「資料1-1 2. 主な変更部分のポイント」参照

第7節は食品ロス削減推進計画になります。詳細については後程御説明申し上げます。

第8節はその他ごみの処理に関する必要な事項であります。前計画から特に変更はありませんので、省略させていただいております。

以上で、案件1「八戸市一般廃棄物処理基本計画【素案】について」の説明を終わります。続いて食品ロスについて説明をいたします。

▼事務局 それでは、資料1-3食品ロス削減推進計画の概要について御説明いたします。はじめに食品ロスの定義の確認ですが、食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず、捨てられている食品のことで、発生の主な原因は、買いすぎや期限切れ、食べ残しなどです。

次に食品ロス削減推進計画について御説明いたします。当計画は地域の特性を踏まえた食品ロスの削減取組を推進し、国民運動とするため、食品ロス削減推進法に基づいて、各都道府県及び市町村が策定するものです。国・県の状況ですが、国は、令和元年10月に食品ロス削減推進法を施行及び令和2年3月に食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針を策定し、県は令和3年3月に第4次青森県循環型社会形成推進計画内に食品ロス削減推進計画を盛り込む形で計画を策定しております。

次に本計画の構成と考え方についてですが、構成は県の計画を踏まえて「現状」、「基本的な方向」、「目標」、「目標を達成するための主な取組」の4部構成としており、それぞれの考え方は、資料のとおりしております。

次に食品ロスの現状について、御説明いたします。まず平成30年度の食品関連事業者と一般家庭から排出される食品廃棄物等は、年間2,531万トンとなっており、このうち約1/4にあたる600万トンが食品ロスであると推計されております。この食品ロス量を国民1人1日あたりに換算すると約130gになり、茶碗約1杯分のご飯の量に相当します。

次に、国、県、市の食品ロス量の比較について御説明いたします。県の調査と推計から、県民1人1日あたりの食品ロス量は約182g、八戸市民1人1日あたりの食品ロス量は約128gとなって

います。全国平均と比較すると、県が1.4倍、当市は同程度の水準となっています。この要因につきましては、事業系の食品ロス量が多く発生しており、青森県が他県に比べて食品関連事業者が多いことが原因であると分析しております。

次に計画の基本的な方向についてですが、当計画では食品ロスを削減させるため、国、県の計画を踏まえ、以下の3つを軸として計画を策定することといたしました。まず、1つ目は市民、事業者、行政等の多様な主体が、「食品ロスの削減について、その必要性と自らの役割を理解する。」、2つ目は「自らの役割を理解した上で、具体的に行動する。」、3つ目は「上記の取組が連携した市民運動となるよう推進する。」となります。

次に当計画の目標についてですが、当市では、目標年度を令和12年度とし、次の2つのおり設定したいと考えております。1つ目は、「市内の一般廃棄物における可燃ごみの中に含まれる未使用食品と食べ残しの割合を令和元年度比の50%とする。」、2つ目は、「食品ロス問題を認知して削減に取り組む市民の割合を80%とする。」です。この目標につきましては、県と協調、連携し、「第4次青森県循環型社会形成推進計画」で設定した目標を達成するため、県と同水準の目標設定といたしました。なお、国は「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、基準年度を平成12年度としておりますが、県、市ともに当時のデータが無いことから、県の調査データがある令和元年度を基準値としております。

次に、目標を達成するための主な取組について御説明させていただきます。本計画では、先ほどの2つの目標を達成するため、市、市民、事業者の各主体に役割と行動を求めています。まず、目標1についてですが、市では「3つのきる」、「食品の期限表示」、「3010運動」等の普及啓発や家庭系の組成調査における食品ロス量の調査の実施、フードバンク活動に取り組む事業者等の支援などを行います。

次に市民の取組として、「てまえどり」や「3010運動」の実践、期限表示（賞味・消費）の理解、食材の定期的な管理などを行います。最後に事業者の取組として、作った食品は、賞味期限までの期間の3分の1以内に小売店に納品する3分の1ルールの緩和やフードシェアリングの活用による売り切りやフードバンクへの未利用食品の提供、小盛・小分けメニュー等の導入や残した料理を持ち帰れる仕組みの導入などを行います。

次に目標2についてですが、市では、地域や子どもなど、食品ロスの削減を担う人材の育成、事業者の良い取組について、水平方向への展開を促進、市民の認知度や取組状況についてのアンケート調査等の実施の検討などを行います。

次に市民の取組として、「てまえどり」や「3010運動」の実践、期限表示（賞味・消費）の理解、食材の定期的な管理などを行います。

最後に事業者の取組として、消費者に対して、期限表示（賞味・消費）の近い食品から購入するように促し、売り切るための値引きやポイントの付与等の実施、料理の持ち帰りについて、衛生上の注意事項の分かりやすい説明と情報の提供などを行います。以上で食品ロス削減推進計画の概要についての説明を終わります。

▼会長 説明ありがとうございました。それでは、案件1への事前質問が、7名の委員から意見質問がよせられているので、各委員への回答をお願いします、最後に全体についてほかの質問を受け付けたいと思います。

まず、最初に○委員への回答（3件）をお願いします。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について1～3」参照

▼会長 はい、ありがとうございます。今の事務局からの回答について、○委員いかがでしょうか。

▼委員 質問2と3につきまして、合わせてポイントといいますか、補充・質問させていただきます。県が実施したサンプル調査の方法、任意に採取してというようなご説明なんですけれども、これの採取の時期と頻度がその組成調査に大きく影響してくるのではないかと思いますので、その辺のことはいかがでしょうか。今後についてもそういった県の、例えば、年1回とかっていう回数であれば、少し実態と乖離が生じるのではというようなことで、サンプル調査の方法時期、回数、今後改良する必要があるのではないかなというふうに思われますが、その点いかがでしょうか。

▼事務局 はい。まず県の調査についてでございますけれども、県の調査は夏季と冬季、主に8、9月もしくは12月から2月までの間において、生活系ごみと事業系ごみを各1回ずつ、計4回サンプル採取して分類調査したということでございます。

▼委員 年4回ということですか。

▼事務局 はい、年4回です。はい、そうですね、生活系のごみ、家庭系のごみでいきますと、夏、冬、各1回ということでございます。

▼委員 2回。

▼事務局 はい、2回です。

▼委員 年2回ですよ。

▼事務局 時期なども合わせていかないとということでございますので、そういったご意見踏まえまして、以後調査方法につきましても検討させていただきます。

▼委員 当然八戸分ということですから、八戸市の焼却場で採取した分ということですよ。

▼事務局 そのとおりです。

▼委員 それはもう令和3年からですから、年2回の調査は現在でも続いているということですよ。

▼事務局 県が調査をしたのは令和元年度の1回のみでございますので、その後の継続的な調査の現時点のところは行なってなく、今後行うのかどうかは未定ということですよ。

▼委員 わかりました。理由があるんでしょうかね。

▼事務局 これは推測になってしまいますが、県が令和2年度に食品ロス削減推進計画を策定したので、そのための調査というように認識しております。

▼委員 わかりました。いいです。

▼会長 では、続きまして○委員への7件の質問についての回答をお願いします。

●事務局 「**案件1**」事前質問・意見等について4～10」参照

▼会長 はい、ありがとうございます。それでは、今の回答について、○委員いかがでしょうか。

▼委員 はい。ありがとうございました。まずその前に、第1回審議会の前にそして今回と2回にわたって、事前の質問意見に対する回答を事前に送付していただいたことについてまずお礼を申し上げたいと思います。そのことによってあまり時間かけないで充実した審議になるということについて、お礼を申し上げたいと思います。

それから殆どわかりましたが、弘前市の生ごみの減量で今取り組んでいることをちょっと紹介したいと思いましたが、学校を通じて子供たちがいる家庭に、キエーロという段ボールコンポストではなくて地面でやっていくという簡単なものです。その作成マニュアルと使い方マニュアルというのを子供たちを通して家庭に配って、希望者は市役所に行けばそれのもっと詳しいことがわかるという形で、どのくらい取り組んでいるかはわかりませんが、全市的に取り組むということでは参考になるかなと思って紹介をしました。

それから最後のプラスチックごみのことについてですが、政府の1番の狙いはCO2を出す焼却処分をできるだけ減らして、今現在4分の1、25%しかないプラスチックの再利用を促すということが1番の狙いのようなので、本市の計画のときも焼却ではなく再利用するシステムということをやっていたければありがたいと思います。

最後に○委員からあった、食品ロスの削減計画の先ほど説明していただいた1番最後に、市の取り組みとしてアンケート調査をやるという話がありました。参考にちょっとお話しますが、私が所属している県の環境パートナーシップセンターも、昨年に続いて本年度もアンケート調査をやっています。対象者は県の生協の組合員、県の食生活改善推進委員、青森中央短期大学の学生。これらを対象にしてアンケート調査をして、昨年度作ったパンフレットをより具体化したものをパンフレットを作って、そのうえで公民館等でそのパンフレットを使って講座を開催していくということになっております。それから併せて、10月が食品ロス削減月間なんです。ということで計画のどこかにその記述と、次年度の例えば市の広報の10月号にその辺のことも掲載できたらいいかなと。それから今デーリー東北で8エコ大作戦に関連して、みんなの挑戦エコレシピというのをやって、ついこの間は皮等を全部使っちゃって料理をするというのをやっていたので、それらも具体的にただ紙上で紹介するだけじゃなくて、公民館等で実際エコ料理教室をやっていくとかやっていくと、ごみの減量そして生ごみの減量、ということにつながっていくのかなと、以上です。

▼会長 特に回答は。

▼委員 特にいりません。

▼会長 具体例の紹介ありがとうございました。続いては、○委員への回答をお願いいたします。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について11」参照

▼会長 ○委員、ただいまの回答について、いかがでしょうか。

▼委員 はい。ありがとうございました。なんて言うんですかね、今年度の目標が未達成だったこともあって、令和13年度の目標が達成できるのかなといった疑問があったので、質問をさせていただきました。水切りとかさまざま分別っていうところは、恐らく現在も行われてきていることだと思いますので、それが効果があるんだっていうところをすごく訴えて啓発していくのが大事なかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

▼会長 ありがとうございました。続いては、○委員への回答をお願いします。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について12」参照

▼会長 はい、ありがとうございます。鈴木委員は、ご欠席でしたので続きまして、私からの質問への回答をお願いします。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について13～25」参照

▼会長 すいません、たくさん質問してしまいまして申し訳ございません。そうしましたらちょっと私のほうからさらに質問させていただきたいんですけど、まずは計画全体についてというところなのですが、私個人としてはこれから作るこの基本計画っていうのを、市民の皆さんに読んでもらえるような計画っていうのを立てたいなと思っています。要は行政的な硬い計画書じゃなくて、市民の皆さんが読んでくれる読み物としての計画書が作ればなと思っています。ですから、あまり難しい表記じゃなくてみんなで分かりやすい表記、文字っていうのは必要ですけど、なるべく写真とかイラストを使って見える化するっていうのもいいと思います。

たとえば基本的なことですが、ごみを回収したらそのあとどこに行くんだろうとか、そのあとごみはどういうふう燃やしているのか、最終処分ってありますけど、どういうところで埋め立ててるのかとか、あとはリサイクルは最終的にどういうものになるのか。そういうみんなが分からないことをちょっと見える化するような、計画っていうのを立てられないかと思っています。

これをなぜ思いついたかというのは、あるスーパーのところで透明容器ですね、私がたまごパックを出しに行った時に、ほかのお客さんもたまごパックを出しに来たんですね、リサイクルで。係の女性の方にこの透明容器は何になるの、って聞いたら、その女性の従業員さんはトイレトーパーになりますって言ったんで、ちょっと驚いちゃったんですけど。要は従業員の方も我々利用者もそうなんですけど、透明容器とか白いトレイとか、それがその先どういう商品になるのか、リサ

イクル商品になるのかって分からないところがあるんですね。そういう先が見えるとリサイクルしようかなっていう、そういう機運を高められるんじゃないかと思うんです。ですからなるべくそういう計画を立てられるのが理想かなって私個人では思っています。皆さんがどう思っているかは分からないですけども。なるべくそういう計画書を目指せばいいかなと。ですから、今まで作っていた計画書とだいぶ違うんですよ。だからもう1回全部作り直さなきゃいけない。そういう大変さは、私は会長やっていて思うんですね。できればご協力いただければ助かります、ということです。まずそれが大きな1点ですね。

あとは進行管理、これはどうしますか。審議会はチェックの役割、当初の案ではないんですけども、年次報告という形で年に1回、いろいろ実績とか報告してもらって、こういうところがだめだね、こういうとこよかったねというところをこの審議会でチェックするっていうのはいかがでしょうか。進行管理というのは。市役所さんたちはどういう見解でしょうか。

▼事務局 進行管理のところではいきますと、年度の最初のほうに第1回の会議あたりで数値に対しての報告ということについてはおおむね、イメージとしましてはどのような感じのイメージでしょうか。

▼会長 いろいろ審議会でも委員の皆さんに色々意見をいただいて、そこから次の年度の実施計画、そこでなんか、改善反映させるっていう手もあると思うんですけども。そこら辺はいかがでしょうか。PDCAの今Pを作っていますね。アクションは市の方がやっていただいて、チェックはこの審議会っていうような形でいかがでしょうか。委員の皆さんも大変なお仕事になると思いますが、いかがでしょうか。

▼委員 市の方も困ってらっしゃるので、会長の話は私もそう思うんです。何故かという、まずこの計画書は行政に対して行政に報告するためのやつ。議会に対して送る必要があるものであって、市民に対して向けてない。だからこういう文章になっていて従来通りの文書になっている。それは分かる。で、難しい問題、会長が言っているのは市民に向けて計画書を書いてあるのかっていうこと。観点が違うんですよ。そうするとこの審議会がそういう役割をしないとものすごい負担になる。議会でもそういう報告書でいっていうんだったらそういう報告書にしたほうが議員の皆さんにはよくわかるのかなと思う。何故かという、まず計画書において目標たるイメージが全く分からない。共生圏って言って循環型って言って、この廃棄物問題に対してどういう八戸市のイメージで処理していくのが理想状況であるのかっていうのが全然見えてこないし、今の現状に対してこうやって、こうやって言うだけであって、将来像はどんなのかっていうこと。廃棄物ゼロに向かって、施設はどういう施設でどう利用していくんだ、どういう効率でやってくんだっていう、そういうイメージがなくて、それを皆さん市民では共有化して、それを協力してくださいねっていうことが訴え出ることが1つもない、はっきり言ってそうです。だってしょうがない。観点が違ってたから。そのつもりで書いてないから、あくまで議会用で書けるからね。そりゃしょうがないですよ。そういうふうにとると、審議会の我々もパートナーシップの溝江さんたちも、それを教科書やテキストにして、市とかPTAとか地域のほうに教育できるんですよ。これだと教育できないですよ、溝江さん。ということで、そういうことでやると、本当にこれからのSDGsとかこれからの循環型社会っていう、要するに持続型社会をどうするかっていうことになると、市民が安定的にごみを出

すのが良いっていうことではないんですよ、これからは。安定して出していたらとんでもないことになるんですよ。石油代は上がる、燃料代確実に上がりますよね。収集運搬だって大変なことになりますよね。そうすると、減らさなきゃいけないですよ。そうするとその問題に対してどのように具体的には、だからいっぱいいろいろなことが書いてあって、マンダラという絵図にしてやってみて、ここ足りないね、これでいくと今はこの現状ですっていうことで、比較ができてやっていくことが非常に大切なんですけど、そういう頭でやると、やっぱりこの審議会はそういうふうな審議会になってなきゃいけないのかもしれないし、さっき会長はそうやりたいと私は思ったんじゃないかなと思いましたね。

▼会長 そうですね。

▼委員 大変なことなんですけど、そういうことをやっていけばいいのかなと思いますし、我々もそう考えなきゃいけない。あともう1つお金の問題がない。お金が出てきてない。これは市の財政問題ですよ。目標にお金がないんですよ。ものすごく切迫していますよね。だから焼却場は長くもたせたい、ですよ。新しい大きなもの作りたくない、現状ですよ。最終処分場も本当は作りたくないですよ。それをどうするかっていうことはこれは市民全体の問題です。それを訴えなきゃいけない。お金の問題がここに1つも入ってない。お金にいくらかかっているか。これは1つ計画で抜けている。これはいけません。施策には必ず財政がつきものですから、お金を入れないといけません。これだけのものにこれだけかかっているんだから。だから市の人は分かっている。鎌倉の話はとてもいい話だと思う。逆に言うと処分場はこれから作るべきじゃないです。市民が迷惑しているんじゃない、市民がやらなきゃいけないことなの。やればできるんだったら、そういうふうなものをもって、ちゃんと市の財政はこんなに逼迫して、もっと別なところに使わなきゃいけないのに、こんなに逼迫して。赤字財政で環境展もできないんでしょう。ちょっとしたコストですよ、大した事ないですよ。環境展は。それでもばっさり切られるのは問題でしょう。それでいて今大変な問題になっていますよね。市は投資したんだけど回収できないってというのが、施設でもものすごくありますよね。そういうことに対して、できないでしょう焼却場。焼却場を大きくしたって、八戸の人口は減る一方ですもんね。それを考えた時に、どうすべきかということを考えなきゃいけない。これからの社会はやっぱり100パーセント活用するっていうことを目標に挙げなきゃいけないですね。だから非常にさっきから色々、燃やすのも100パーセントの価値観の仕方であるけど、単に燃やすんじゃないで、有用に燃やすってというのは、確かにマテリアルリサイクルのために、洗浄して熱かけて人件費をかけていたら、そのためにエネルギーコストを考えると、サーマルリサイクルのほうがよっぽどいいってというのはあるんです。それは分かる。何故かというとお弁当箱なんかはそうなんです。洗わなければいけない。だから洗って出すんだったら東京都はこれはリサイクルとして認めますよって言っている。そういう点があるんです。だからものすごく市民に協力してもらいたい。そういう点でアピールできる計画書にしたらどうですかってのが会長の案であって。それでどう答えるかっていうのはちょっとお任せします。だから循環圏と共生循環圏としてやるんだったらそれは協力します。はい。

▼委員 すいません。いいですか発言して。



▼会長 どうぞ。全然どうぞ。

▼委員 ちょっと論点がずれていったので確認したいんですけども、確かに市民に協力を求めるには明確なメッセージが必要なのはわかります。そのためにちょっと非常に明確なメッセージを色々聞こうと思っていたんですけども、それ以前に議会用の資料というものと、会長のほうが市民に分かりやすいメッセージ的な資料を作りたい。それ分かりますけども、それとこれを一緒にしていいのか別なのか、そういうのは先に整理してほしいんですよ。先にこれ、県議会に出してお金を取るための資料だからそれでいいと思います。そのほかに、市民に協力してもらおうメッセージを込めた、そのメッセージも読めないですけどもたしかに、その資料はまた別に作るとか切り離してもらわないと、どっちかじゃなくて両方作るような形にしてもらえばいいかなと思います。今日は議会用の資料を作るようにしてもらって、その市民へのメッセージ的な資料は別にしてもらわないと、議論がどこに焦点あるか分からないんですけども、その辺はどういうふうに会議を整理したらいいんでしょうか。

▼会長 その辺どうですか、事務局は。計画のあり方、書き方の問題ですけども。先ほど言ったように議会向けあるいは行政的な計画書あるいは市民に向けてのメッセージ。たとえば2つ作るっていうのは。多分計画書には市民に配布用の概要版っていうのを作ると思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

▼事務局 そうですね。会長が仰った通り概要版などを作る際に、今ご指摘いただいたような分かりやすいものという形で、よりイメージが湧く、市としてごみ処理をどうしていきたいのかというところを、例えば絵やイラストなど使ってお知らせするのがよいのかなと。今回そこを議論していくとなると、どうまとめていけばいいのかというところは難しいのかなと思ってまして、本編の計画につきましては、少し行政的な計画とさせていただけるとありがたいなど、そういうふうに思っております。

▼会長 そうですか。じゃあそういう方向でいきますか。じゃあ計画概要版を作る時は市民向けの分かりやすい形で作るっていうことですね。

▼事務局 はい。

▼会長 じゃあそれでよろしいですね。はい。分かりました。じゃあそれでいきましょう。ちょっと時間がもう1時間半たってしまいました。続いて千葉委員からの質問に対して回答をお願いいたします。

●事務局 「案件1事前質問・意見等について26～28」参照

▼会長 ありがとうございます。それでは、○先生今の回答について。よろしいでしょうか。

▼委員 はい、了解しました。

▼会長 続きまして、○委員からの。

▼委員 もう、良いですよ。ただ1点だけ、現状と目標を差し引いて、そこは数式を間違えたところが1箇所あります。その数式でなくて。達成未達成のなんか変なことをやった、それはこの数式は絶対変えてはいけません。じゃないと合算したときに合算できなくなります。そこだけは注意してください。はい。それだけです。

▼会長 よろしいですか。

▼委員 じゃないとあれ、皆さん、マネジメントシステムをやるときに、全体の目標値どうだったとか達成度どうだったとかそういうのが計算できなくなる。

▼会長 よろしいですか。これで委員の皆さんからの事前質問に対する回答が終わりました。ここからは計画全体について意見交換をしていきたいと思えます。どなたか、どうぞ。

▼委員 はい。

▼会長 お願いします。

▼委員 資料1-2、新旧対照表になっているものでございますが、そのページ数では6ページ、38、八戸市一般廃棄物最終処分場の適正管理というところでございます。これの段落2つ目のところ、各施設からの放流水等について毎年検査を実施しており、水質は法定基準項目について全て排水基準を満たしておりますという形になってございます。

一昨年、昨年でしたでしょうか、ここのところについて、審議会の中でご説明ございました。その時に市の事務局が準備された表の中で、天狗沢の最終処分場の、年度で言いますと31年度の表を私どもに配付されまして、その時に9月19日の日に採水したものについてBODが、放流水のほうですけども、基準が60のところ170であったという表になっていました。ご記憶ございますでしょうか。もちろん、後で確認していただければ結構でございます。市民に発表するときに、今この文章のように、水質は法定基準について全て排水基準を満たしておりますというふうに言ってもいいのでしょうか、と昨年もご質問したかと思うんですが、やっぱりその辺のところの言い回しはご注意されたほうがいいんじゃないかないうふうに思いました。以上です。

▼会長 はい。では事務局の方、天狗沢の浸出水の件ですね。

▼委員 そうです。

▼会長 はい、お答えいただける方はいらっしゃいますか。お願いいたします。

▼事務局 清掃事務所でございます。今の件につきましてもう1度調査して、浸出水のあたりも精

査して文言のほうをきちんと整理してみますので、よろしくお願ひします。

▼委員 はい、よろしくお願ひいたします。配付されて、私のほうも、委員が持っている資料の中でございますので、ぜひ検討していただいて、表現方法もご検討していただければと思います。以上です。

▼事務局 はい。

▼委員 ありがとうございます。

▼会長 ではよろしくお願ひいたします。どうぞ、お願ひします。

▼委員 先ほどの市民へのメッセージのところの議論をちょっと続けさしていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。

▼会長 はい。

▼委員 たしかに、これは議会用の資料でという形でさっき定義されて、そのほか市民用の資料をまた作るということですが、それに当たってもやっぱりなんだかんだで、ある程度メッセージ的なものは必要だと。こういう理由で市民の皆さんに協力してくださいという、そういった背景的なメッセージは必要だと思います。

今までの議論で、特に学識経験者の委員の○先生、○先生辺りからは、SDG s とか出ていますけれども、確かにSDG s は便利ですよ。これを出せば確かにみんなとおるだろうということかもしれませんが、さらにもう1つやっぱり八戸市としてどういったところが問題なのかという、その辺がメッセージが大切かなと。ちょっとこの資料を見てもその辺が読めなくて、例えば今回の食料の食べ残しではなくて、食品ロスのことですけれども。これも今回新しく出てきますけれども、どういった新しいメッセージでこれが出てきたかというのを、ちょっと急に出てきた印象でそこが読み取れない。例えば、青森県は全国平均の1.4倍、確かにこの辺はじゃあ、食品ロスなんか非常にまずいから今減らさなきゃいけないというような解釈もできるかと思ったんですけれども、実際八戸市は全国平均なんだと。ということはそういう風に考えると青森県内では優等生なんですよね。その優等生の中で、どうやってメッセージを盛り込むかというのも考えなきゃいけない。優等生でもさらに優等生になりましょうというのもオッケーかと思うんですけれども、こういった新しいものを盛り込むときになんかのメッセージ的なものが欠けていて、市民に協力を求めていくには弱さになっているのかなと。その辺をちょっと感じているんですけれども、その辺この場で議論してすぐ出るわけではないと思うんですけれども、そういったものを審議会なりなんなりで皆さんで議論しながら必要だと思うんですけれども。

▼会長はい、そうですね。検討していきましょう。

▼委員 時間がないので、申し訳ないのですが。

▼会長 事務局の方どうですか、今の質問に対して、コメントに対して。

▼事務局 まず目標、どこに向かうのかというところですね。国の定めている計画などにもよるといふところになりますけれども、国が平成12年度比、令和12年度は50%まで食品ロス量を減らすといふところに、市としても一緒に向かっていくといふところで考えております。やはりご指摘いただいたようにどういう課題があつて、どう向かっていくのかといふところの整理は必要だといふふうに思っております。

▼会長 そうですね。整理しつつ、この場でも皆さんと色々協議してどういう姿がいいのか、望ましい姿っていうのを審議していきたいと思っております。時間がなくなってきた、どうぞよろしくお願ひします。

▼委員 今の市民向けのメッセージ、資料提供ということですが、具体論として従来のように公民館に冊子を置いて市民の閲覧を願うという方法では、市民にとおつていきませんよ。よっぽど方法を変えないと、それだけ申し上げます。

▼会長 ですからやっぱり広報の手段ですね。それも1つの大きな柱になるんじゃないでしょうか。ごみを削減するとか、あとは市民にどう、事業者はどう伝えるかといふのも、1つ大きな柱。最後にごみの安定化といふ話がありますね。これから八戸市での計画を立てるうえでそれが3つの柱、それに細かい施策を展開していくような、そういうイメージの計画を立てると、1ついいのかもしれないと思ひますね。ですからあのさっき SNS で発信していると言ひましたけれど、それは八戸市の場合、私はよく Twitter は確認するんですが、広報広聴課さんのアカウントで発信しているという形なんですか。

▼事務局 独自のアカウントがござひますけれども、いわゆる広報の、市の Twitter などでも拡散するようにはしてはありますが、なかなかつて、ところですね。

▼会長 今の方は結構 SNS からいろいろ影響を受けて、たとえばこの前もトイレトペーパーがなくなつたりとかいふのがあるので、SNS をうまく使うといふのもこれから大切な時代なんですよ。ちなみにごみ処理専用のアカウントといふのはあるんですか。

▼事務局 ごみ処理専用のアカウントはござひません。

▼会長 ごみゼロとか、ないんですね。

▼事務局 ごみゼロとか、はいそういったのはござひません。

▼会長 八戸市の場合、その広報系の1つのアカウントの中に色々な情報を、記事を登録しているような感じ。

▼事務局 はい。市として特に市民に伝えたいことということであれば、広報が持っているアカウントになりますけれども、それとは別に、例えば今私ども8エコ大作戦という独自にアカウントを持っているんですけども。そういうものは、別なやつは市のアカウントというよりは施策ごとのアカウントでやってください、という方針だそうです。

▼会長 なるほど、それでやっているんですね。分かりました。ですからそういうのを市民にアカウントを知ってもらってということも1つ大切なパーツになるんですね。ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。なければ時間もかなり押していますけども、案件1は今日はこれぐらいでよろしいですか。次は案件2にいきたいと思います。それじゃあ事務局の方から、説明お願いいたします。

▼事務局 「案件2 環境マネジメントシステム取組事業の状況」について御報告いたします。資料2-1「環境マネジメントシステム取組事業の状況報告に係る説明資料」を御覧願います。

この資料は、八戸市環境方針に基づいて市の各課が取り組んだ、令和2年度の実施状況の概要を表したものです。別添の資料2-2及び資料2-3の実施件数等を、5つの環境方針ごとに纏めております。令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止・縮小を余儀なくされ、未達成となった項目が、令和元年度と比べて21件から33件と12件の増、率にして57%の増となりました。

令和2年度の表にまいりまして、先ず、左から2列目と3列目の「システム取組数について」ですが、令和2年度は合計63事業81項目に取り組みました。取組みが多かったのは、環境方針5「良好な環境を支える人・仕組みづくりの推進」で18事業24項目でございます。

そして、その取組みの達成状況は、表の4列目以降の「システム取組の達成状況」になります。目標を達成したのは48件で、概ね達成が6件、やや達成が4件、未達成が23件でした。なお、( )書の数字は、コロナウイルス感染症拡大により、実施にあたって影響を受けたものの内数でございます。

コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度(下段の表)との比較では、未達成「X」項目が6件から23件へと約4倍に増加し、概ね達成、やや達成及び未達成を併せた、未達成項目の合計では21件から33件と57%増加し、特に、未達成「X」となった23件においては、78%に当たる18件が影響を受けております。今後、コロナウイルス感染症が収束すれば、達成率は向上するものと考えております。以上で、案件2の説明を終わります。

▼会長 ありがとうございます。案件2については、私から1件質問させていただいたもので、回答をお願いします。

●事務局 「案件2事前質問・意見等について1」参照

▼会長 はい、ありがとうございます。この件に関しては、私、特に意見ありません。皆さまの方からこの案件2について質問等ありますでしょうか。特になしということでもよろしいですか。

▼委員 すみません。

▼会長 はい、どうぞ。

▼委員 案件1に戻って申し訳ないんですけども、確認なんですけども、会長から24番の質問で、データとの接続性や継続性に懸念があります。審議会においても議論したいと思います、とあるんですけども、これは実際その既存データ、接続性や継続性に懸念というのはどういったものがあるか、それが大した問題でなければこれはいいかなと思います。重大な懸念とかが、どのくらいあるかっていうのはどうなんでしょうか。

▼会長 私から見れば、今までの過去の蓄積したデータがありますよね、実績値。それと今回ここから出てくるごみの処理の、これ1人当たりのごみの排出量、そこが接続できなくなりますよね、実は。ここに資源量とかそういったものを加算すると、元の状態に戻ると思うんですけども、その部分を、要は私はいろいろ水質とかもやっているんで、データの継続性っていうのは、1つ大切な問題だと思っています。あとはその内訳をどうやって表現するのかっていうところが1つ問題だと思っていますね。これはバツサリ昨年までのデータを全部取り除いて、今年から改めて八戸市の設定するごみの排出量っていうのを設定するっていうのも、要は接続性と私は呼んでしまうんですけど、そこ繋がりが無くなってしまいうんで、そこはちょっと心配だなというのが私の懸念になります。

▼委員 政策的な問題っていうのはあるんでしょうか。政策的な接続性や継続性がないと、この八戸市の政策としての問題というのは、その辺がちょっとわからない。

▼会長 例えば市民感覚で、今までこれくらい減量していたのだったっていうのが、傾向グラフでありますよね。それが突然指標が変わってしまうので、そこらへんがやっぱり混乱する原因にもなるんじゃないかなと私は思っています。要はごみの中の内訳ですよ。皆さんに減量をお願いしたいのはごみの排出量。逆に資源量に関しては資源化してもらいたい、そこは上げていきたいというところですから。そこをどうやって市民の方に伝えるのか、計画書の中の表現の話になりますが、その部分ですね。それは継続的に話し合うって形でもよろしいですか。この場で決めますか。いろいろ意見交換した中で決めていくってこともできると思うんですが、よろしいですか、そういう形で。他に何かご質問等ありますでしょうか。無ければ2時間になろうとしています。これで審議のほうはこれで終わりにしたいと思います。司会を事務局の方にお返しします。

▼事務局 本日は、長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございました。

事務局より連絡事項がございます。次回の、3回目の環境審議会は11月24日開催を予定しております。よろしくお願いたします。4回目は、来年3月下旬の開催を予定しております。日程が決まり次第御連絡させていただきます。それでは、これで審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。